

「消防・防災・防犯」について

P1

受付月	題名	内容	回答要約	担当部
12月	防災行政無線について	<p>昼12時にも午後5時と同じチャイムを流してほしい。</p>	<p>八幡市では、防災無線機器の機能点検と児童の帰宅を促す目的で、午後5時に童謡ふるさとを放送しております。</p> <p>防災無線の放送につきましては、無線機器の近隣にお住まいの方から、「音声がうるさいので、極力放送を控えてほしい」等の意見もありますことから、チャイム(定時放送)につきましては、午後5時のみの実施でご理解いただきたいと考えております。</p>	総務部
2月	救急車の有料化について	<p>全国的に救急車の出動件数が増加しており、八幡市でも同様の傾向がみられる。そこで、救急車の出動件数をコントロールするため、救急車の利用を有料とし、搬送先の医療機関で緊急性が認められた場合のみ無料とすることを提言する。</p>	<p>救急車の有料化については、ご意見のとおり、救急需要の抑制に効果があるものと期待されますが、次のとおり、懸念事項もございます。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 事故や災害から国民の生命や身体を保護することや、傷病者の救護・救急搬送活動並びにそれらに係る費用負担は、関係法令により地方公共団体の責務と定められていることから、有料化については、法令等の整備が必要であること。 2. 有料化を図ることは、「お金を払うのだから」といった意識により、これまで以上の救急需要の増大を招くおそれがあること。 3. 有料化の前提として、保険等の社会的制度の整備が求められること。 4. 有料化により、本来救急車が必要な患者が要請を躊躇されるおそれがあること。 <p>これらの法的・社会的背景から、現状では救急車の有料化については、将来的な課題として、今後の救急需要や国、府及び他市町の動向等をみながらの慎重な検討が必要と考えております。</p> <p>しかしながら、救急件数の増加につきましては、喫緊の課題でありますことから、消防本部としましては、救急車の有料化より、先ず、「救急車の正しい利用方法」や「救急を予防する取組」について市民の皆様にご理解とご協力をお願いするとともに、「救急安心センター」が早期に構築されるよう京都府に要望してまいります。</p>	消防本部